## 安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナーのご案内 《厚生労働省補助事業》

労働者数 10 人以上 50 人未満の事業場においては、安全衛生に係る業務を担当する「安全衛生推進者」を選任することが労働安全衛生法で義務付けられています。

陸運業における労働災害を減らすためには、安全衛生推進者が職務遂行に必要な知識を 身につけ、事業場における安全衛生活動をリードしていくことが大切です。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会では、安全衛生推進者の選任率の向上及びレベルアップを図るため、「安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー」を実施しています。 京都での開催は、下記のとおりです。多くの安全衛生担当者のご参加をお待ちしています。

記

- 1 開催日時 令和7年2月19日(水)13:30~16:00(休憩含む)
- 2 開催場所 京都テルサロ会議室(東館3階)

京都市南区東九条下殿田町 70 番地 (075) 692-3400

(JR京都駅より徒歩約15分、近鉄東寺駅、地下鉄九条駅より徒歩約5分、有料回)

- 3 講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士
- 4 内容
  - (1) 陸運業における労働災害発生状況
  - (2) 安全衛生推進者の職務
  - (3) モデル安全衛生管理規程
  - (4) 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践
- 5 **参加対象者** ①安全衛生推進者に選任されている方 ②陸運業で主に安全管理を担う方③今後、安全を担当する方
- 6 定員 約50名程度(先着順です。)
- 7 参加費及びテキスト・資料代 無料
- 8 参加申込 下記参加申込書にご記入の上、2月13日までに**陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部(以下、陸災防京都府支部という。)へ FAX 075-744-0373** 又はメール kinki@rikusai.or.jp までお申込みください。**受付番号を付し返信しますので**当日ご持参下さい。 【問合せ先】陸災防京都府支部 電話 075-744-0373 携帯 080-9577-8650
- 9 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。
- ※ なお、本セミナーは、法令でカリキュラムが定められている安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育(初任時)ではありませんのでご注意ください。)

## <u>陸災防京都府支部 FAX 075-744-0373</u>

## 安全衛生推進者のための労働災害防止対策セミナー参加申込書

参加者氏名		
事業場名		(業種: )
住 所 電 話 番 号 ご担当者氏名	〒 電話 ご担当者氏名	FAX

